

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数(全体・ うち区役所が進めた取組数) ・将来負担比率	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区	組織名 (準部・課・機関名)	地域課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」の進展に向けて、民間事業者をはじめ多様な主体と連携しながら取り組みます。	行財3-2-③	地域団体、民間事業者、学校など連携した主体数	25者	25者	東区オープンファクトリー	民間事業者のほか、新潟県立大学、新潟大学、金融機関、東区役所の産学官金連携による「東区オープンファクトリー」を開催します。	○	民間事業者18者のほか新潟県立大学、新潟大学、開志専門職大学、木工センター、第四北越銀行と連携しオープンファクトリーを開催しました。 北高校は、総合的な探求の時間を通じ工場見学等に参加しました。 今回初めて、東区オープンファクトリーと燕三条工場の祭典実行委員会が相互の取り組みについて見学を行うなど、多くの交流が生まれました。	R8年度も多様な主体と連携しながら「東区オープンファクトリー」を開催します。また、新たに外部人材を活用し、今後の持続可能な運営構築を進めます。
2	歴史や文化を通じた地域への愛着や誇りを育むため、子どもや若い世代に向けた取り組みや情報発信を行います。		まち歩きなどの実施(回)	・まち歩き3回 ・シンポジウム1回 ・子どもや若い世代を対象としたイベント1回	・まち歩き3回 ・シンポジウム1回 ・子どもや若い世代を対象としたイベント1回	産業E産探求プロジェクト	東区で産業が発展してきた歴史や産業E(遺)産について学ぶまち歩きやイベント等を開催するとともに、大学生などによる魅力発信に取り組みます。	○	産業遺産に関するまち歩き(2回)、中地区公民館と連携したまち歩き(1回)を実施したほか、ファミリー層を対象とした産業に関する謎解きイベントを夏休みに開催し、若年層へのアプローチも行いました。また、東区オープンファクトリーが開催より3年目を迎えたことで、総括と今後を見据えたシンポジウムを開催しました。	東区内の企業等と連携しながら取り組みを継続することで、地域への愛着醸成や東区の魅力発信につなげます。

3	東区バスの安定的な運行と運行情報等の分かりやすい情報発信に努めるとともに、デジタル技術の活用などを通じて利便性の向上を図ります。		区バス年間利用者数(人)	106,000人	105,998人	区バスの運行	区民の移動手段等を確保するため区バスを運行します。	×	区バスの利用者数はコロナ禍以降回復傾向であり、目標の同水準となりました。R7は利用促進や認知度向上を図るため、ルート沿線保育園児の絵を掲示するなどのイベントや区バス位置情報システムの利用促進を促すことでの情報発信を行いました。	人口減少等により、運行事業者の人材不足が懸念される中であっても、「東区生活交通改善プラン」を踏まえながら、利用者の利便性の向上に取り組みます。
4	地域コミュニティ協議会が主体となって行う事業や施設運営のほか、地域課題への対応力のスキルアップや組織体制の強化を支援します。		コミュニティ協議会への訪問相談実施(回)	12回	12回	コミュニティ協議会への訪問回数	補助金の事務取扱いを中心とした個別訪問による指導を実施し、コミュニティ協議会の活動が円滑に進められるよう支援します。	○	東区全コミュニティ協議会に対し、補助金の事務取扱いを中心とした個別訪問による指導を実施し、コミュニティ協議会の活動が円滑に進められるよう支援しました。	訪問相談を継続的に実施し、コミュニティ協議会の活動が円滑に進められるよう支援します。
5	公共施設に対するニーズの変化が生じる中、施設の利活用も含め地域住民などと連携しながら検討し、施設の最適化に努めます。	行財2-2-①	石山・東石山地域実行計画の策定	2地域	2地域	石山・東石山地域実行計画の策定	地域とコミュニケーションを図りながら検討を進めてきた地域別実行計画(案)について、今年度中に策定します。	○	石山・東石山地域実行計画の策定を完了しました。	策定した地域実行計画を着実に進めます。
			意見交換(回)	8回以上	8回	コミュニティ協議会との意見交換	公共施設再編の必要性について、区民と目的を共有するとともに、施設における地域の課題を抽出します。		地域実行計画を策定した、石山・東石山地域のコミュニティ協議会以外全てのコミュニティ協議会と意見交換を行い、公共施設再編の必要性を共有するとともに、施設における地域の課題を確認し、策定順位を決定しました。	市全体の状況を踏まえながら進めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合 ・地域活動に参加した経験のある市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区	組織名 (準部・課・機関名)	区民生活課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	一人当たりの研修受講回数	5回以上	7. 5回	各種研修の受講 内部研修の開催	市民対応の質を向上させるため、接遇や業務に関する知識の習得機会を確保します。積極的な研修受講と内部研修の開催に取り組みます。	○	目標を超える積極的な研修受講により、接遇や業務に関する知識を習得することができ、市民対応の質向上に繋がりました。	職員研修を通じて、接遇や業務に関する知識を習得し、市民対応の質向上に努めます。
2	区民に寄り添った誠実かつ正確な対応はもちろんのこと、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対し、適切なサービスを着実に提供します。		窓口アンケート平均点	4点以上80%以上	84. 1%	窓口アンケートの実施	窓口アンケートの実施により、市民ニーズを把握し業務の改善を図ります。アンケートは5点満点で、平均点4点以上の回答を8割以上を目標とします。	○	窓口アンケートを9月中旬に行い、アンケート回答をいただいた区民84.1%から合格点(5点満点の4点)の評価をいただきました。	市民ニーズの把握と業務改善の取組の成果を図るため、窓口アンケートを実施します。
3	市民サービス向上のため、業務の改善を推進します。	行財1-2-①	改善実施件数	10件	23件	業務改善の実施	係横断的なメンバーによる改善検討チーム活動により、各係・グループ2件以上の業務改善を実施し、窓口サービスの向上や事務の効率化を図ります。	○	課内に業務改善検討チームを設置し、合計23件の改善を行い、窓口サービスの向上と業務の効率化を図りました。	市民サービス向上、業務効率化のため、改善を積極的に進めます。
4	生活環境の保全を図り、区民が気持ちよく快適に暮らせる環境づくりを推進します。		東区クリーン大作戦の清掃実施場所数	110箇所	119箇所	東区クリーン大作戦	コミュニティ協議会単位で実施する東区クリーン大作戦に対し、ごみ袋の配布とごみの回収を支援します。 (区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画目標値:110箇所)	○	東区クリーン大作戦、ボランティア清掃ともに、多くの区民から参加をいただき目標を達成することができました。	地域が取り組む環境保全活動を支援し、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。
			ボランティア清掃の参加人数	25,000人	35, 416人	ボランティア清掃への支援	各自治会・町内会が実施するボランティア清掃に対し、ごみ袋の配布とごみの回収を支援します。 (区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画目標値:25,000人)			

組織目標管理シート

年度	令和7年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標		健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区役所				組織名 (準部・課・機関名)	健康福祉課

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	民生委員・児童委員や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会などの関係機関との連携を一層強化し、住民の福祉ニーズに即した支援を推進します。(Ⅳ-2-(1))	政策7-1-①	高齢者対象世帯への訪問調査の実施	対象全世帯への訪問	対象全世帯への訪問	高齢者見守り訪問	75歳以上の独居や高齢者のみ世帯について、民生委員による一次訪問を実施。地域包括支援センター等が二次訪問を行い、必要なサービスに繋がります。	○	9,220人に対し1次調査を実施し、2次調査対象62人を抽出した。2次調査により、13人を介護保険や見守り等の必要なサービスにつなげました。	民生委員・児童委員や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、継続して見守りを行っていきます。
2	健康寿命延伸を進めるため、高齢者に対して健康に関する知識の普及啓発を実施します。(Ⅳ-2-(2))	政策6-1-① 政策7-1-①	健康教育を実施した高齢者の通いの場の数	4カ所	9カ所	保健事業と介護予防の一体的な実施(通いの場での健康教育)	高齢者のフレイル状態を把握した上で知識の普及を実施し、疾病予防や生活機能改善を促し、さらなる健康寿命延伸を目指します。	○	山の下エリアで4カ所(参加者95人)、石山エリアで5カ所(62人)、計9カ所(157人)で実施しました。	引き続き、希望する茶の間等通いの場での健康教育を実施していきます。
3	児童虐待に対しの確で迅速な対応と、虐待を未然に防ぐために、関係機関を対象とした研修会等の開催を通し、対応力の強化に努めます。(Ⅱ-1-(1))	政策4-2-②	区内関係機関を対象とした対応力強化研修会の実施回数	2回	2回	児童虐待対応力強化研修	保育関係施設、小・中学校、要保護児童対策地域協議会の構成機関等を対象に、児童虐待の初期対応や見分け方などを学ぶ研修会を行います。	○	11月に児童虐待の初期対応についての研修を実施し、2月には虐待が疑われるこどもへの対応について研修を実施し、あわせて約200名が参加しました。	過去のアンケート結果などを参考にしながら研修テーマを決め、実践的な研修を実施していきます。
4	「い〜てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもがいっきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境を提供します。(Ⅱ-1-(1))	政策4-1-⑤	3つの主要子育て支援施設の利用者数	20万人	19.7万人	東区2km子育てトライアングル魅力発信	「い〜てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」の子育て3施設が連携し、東区の強みである子育て支援施設の情報・魅力発信に努めます。	○	子育て支援施設の運営とともに講座等の実施しました。また、東区2kmこどもまつりを開催し、子育て支援施設の周知を行い、2,500人が来場しました。	事業を通して子育て3施設の連携を強化、トータル的な企画・運営・事業展開を図り、東区の強みである子育て支援施設の情報発信や地域資源の活用、交流人口、定住人口の拡大に繋がっていきます。
5	継続的に業務改善を実施し、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。	行財1-2-①	各係・各グループで業務改善の実施	15件	34件	効果的・効率的な業務改善	効果的・効率的に市民サービスを提供できるよう業務や窓口改善に取り組みます。	○	34件の効果的、効率的な業務・窓口改善に取り組み、市民サービスの向上、事務ミス防止対策に取り組みました。	継続的に取り組み、市民サービスの向上及び職員の働きやすい環境整備に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思ふ高齢者の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)	石山地域保健福祉センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない伴走型相談支援を、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携して行います。 (Ⅱ-1-(1))	政策4-1-③	母子保健ケース検討会議開催数	12	12	母子保健ケース検討会議	妊産婦や子育て家庭の養育上の問題や虐待リスクを共有、アセスメントを行い母子保健としての支援方針、サポートプランの共有、モニタリングを行います。	○	児童虐待予防の観点で支援方針の検討会を12回開催しました。また、妊娠期から妊婦との相談関係を築き、支援を行いました(特定妊婦実21人、要確認43人 検討数:妊産婦295件、乳幼児24件)	様々な困難を抱える妊産婦に対してのアセスメントと関係づくりを行い、相談しやすい体制を整え、児童虐待防止と育児支援を行います。
2	健康寿命延伸を進めるため、高齢者に対して健康に関する知識の普及啓発を実施します。 (Ⅳ-2-(2))	政策6-1-① 政策7-1-①	健康教育を実施した高齢者の通いの場の数	2カ所	5ヶ所	保健事業と介護予防の一体的な実施(通いの場での健康教育)	高齢者のフレイル状態を把握した上で知識の普及を実施し、疾病予防や生活機能改善を促し、さらなる健康寿命延伸を目指します。	○	保健福祉センター事業の健康ミニ講座を1回、地域の茶の間を4回実施し(100円サロン・和みの会2回・東中野山)、のべ62人が参加しました。	健康教育の評価をするため、同一会場でのフレイル質問票の実施と新規対象者への実施を行います。
3	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にした信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	ケース支援強化検討会実施回数	2	2	ケース支援強化検討会	多問題を抱え、関係機関と連携して支援しているケースについて、アドバイザー等を招き、ケース支援強化のための検討会を実施します。	○	外部アドバイザーを招き検討会を2回(糖尿病予防、父親の育児不安)実施し、栄養士、助産師も参加し多角的な視点で検討し、支援者のスキルアップにつながりました。参加者35人	所内でケース検討会を定期的に行い、ケースによっては、保健師以外の職種も交え、専門職種間で連携と支援力強化を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった 人の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果 (年度末)	取組名称(事業名)				概要
1	求職指導中の生活保護受給者に対し「就労支援プログラム」への参加を促進します。	政策7-3-①	「就労支援プログラム」への参加率(%)	30%	30.8% (143人)	・就労支援事業 ・ワークポートの利用促進	・就労支援員、ケースワーカー、ワークポートがより密接に情報共有・連携して相談・指導することにより、プログラム参加率の達成を目指します。 ※保護課・ハローワーク共通設定の参加勧奨目標人数138人／求職指導中の推定保護受給者数465人	○	毎月実施している会議を通して、ワークポートナビゲーター・就労支援員・ケースワーカーが情報共有と円滑な連携を図ることで目標を達成しました。	今後も引き続き連携を図りながら、就労支援に繋げていきます。
2	生活保護や低所得の世帯における貧困の連鎖を阻止するために「新潟市東区子どもの学習・生活支援事業」を実施します。	政策4-2-①	生活保護受給世帯のうち子ども学習会への参加率(%)	25%	12.5% (48人中6人)	・子ども学習会の実施	・新潟県立大学、社会福祉協議会、学習支援員及び事業担当ケースワーカーとの連携強化と事業周知に努め、子どもの学習の機会を確保します。 ※令和7年4月1日時点の生活保護受給世帯対象者数48人	×	指標① 生活保護世帯の中学生のうち、子ども学習会に参加している人の割合は、48人中6人の参加となり12.5%と未達成でした。 (参考)生活保護世帯小学生3人、高校生7人。 指標② 本年度に子ども学習会に参加申込のあった人数は、生活保護世帯5人、ひとり親世帯12人、非課税世帯2人の計19人となり概ね達成しました。	今後も子ども学習会を通じて、生活困窮世帯の子どもたちの学習意欲向上と、子どもたちが将来への希望を持ち自己実現できるよう支援するための居場所づくり、保護者への養育支援を行っていきます。被保護世帯の対象者の参加を促す保護課ケースワーカーへの支援を強化するとともに、子ども学習会の体験会を開催します。
			非課税世帯等を含む子ども学習会への新規参加者数(人)	20人	19人 生保世帯5人 一人親世帯12人 非課税世帯2人					
3	生活保護受給者に対し健康診断の受診を勧奨し、診断結果に即したフォローアップを図ります。	政策6-1-①	40歳以上74歳の生活保護受給者の健康診断受診率(%)	14%	推計見込み 14.0% ※199人 (1月末受診数177人＋今後見込22人)	・健康管理支援事業の実施(厚労省主導)	・ケースワーカーは健康管理支援員と連携し、40歳以上74歳の生活保護受給者の特定健診の受診勧奨に努めます。 ※令和7年4月1日時点の対象者数1,421人	○	40歳から74歳までの保護受給者1,421人中191人(13.4%)が健康診断を受診しました。今後8人の受付が確認できると14%達成となります。	健康管理支援員による面接やケースワーカーとの同行訪問により、勧奨を積極的に行い、健康管理支援に繋げていきます。
4	新規申請者の要否等の決定時期を早めることにより、生活保護利用者の生活保障を推進します。		14日以内に決定した新規申請者の月平均割合(%) ※保護却下・申請取下げ分を除く	80%	92.2%	・適正な保護業務のための調査の実施 ・保護申請受理後の業務進行管理	・生活保護新規申請者については、世帯が抱える個別の事情に寄り添いつつ、迅速な保護決定により制度利用者の生活を保障します。	○	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに開始決定した件数:256件 うち14日以内に決定した件数:236件	今後も速やかに開始決定ができるように、慎重かつ迅速な調査に努めます。
5	生活困窮者や生活保護受給者の自立支援におけるケースワーク業務等の専門的能力の向上を目指します。	行財1-4-①	各種研修への参加回数	延べ参加回数 50回	延べ参加回数 93回	・研修の実施・参加	・課内研修を実施するほか、他の関係業務の研修会に積極的に参加を促し、職員の専門的能力の向上に取り組みます。	○	積極的に様々な研修に参加し、専門的知識や能力の向上に努めました。	研修に積極的に参加することで、専門的な知識及び能力の向上を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合 ・身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民 の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)	建設課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	要望・苦情等に対する2週間以内の対応率	100%	100%	要望・苦情等への対応	道路や公園などに関する市民からの要望・苦情等に対して、現地を確認・調査し、2週間以内に対応状況や対応方策、対応時期等を回答します。(中間報告を含む)	○	電話や来庁による問合せや苦情421件、要望書95件、区長・市長への手紙19件、合計535件の要望・苦情を2週間以内に対応し、目標を達成しました。	引き続き、問合せや要望・苦情等に対して、2週間以内に対応するよう努めます。
2	工事現場での重大事故を防止します。		工事現場における重大な現場改善命令の数	0件	0件	安全パトロールの実施	当課発注工事及び占用工事の現場内における施工管理や安全管理が徹底されているかどうか、定期的に巡回して複数の職員の視点から点検します。	○	年3回(9月1回、12月2回)、当課発注工事及び占用工事について工事現場の安全点検を実施し、重大事故防止に努めました。改善命令はゼロ件であり、目標を達成しました。	引き続き、日々の現場確認や安全パトロールなどを実施することによって、工事現場での重大事故を防止します。
3	良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園整備を推進するとともに、より多くの市民から利用されるよう、社会情勢やニーズの変化に対応したリニューアルを推進します。	政策14-4-②	リニューアル工事の施工	1箇所	1箇所	都市公園ストック再編事業	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行います。	○	令和5年度に着手した新栗の木緑地のリニューアル事業に継続して取組み、東屋や照明灯を設置したほか、一部区間に園路を新設するなど整備を進めました。	引き続き、地域へ情報提供しながら、新栗の木緑地のリニューアル事業を進めていきます。
4	快適な生活環境を実現に向け、早期に事業効果を発現させるため、上半期での発注率を高めます。		上半期発注率	80%以上 (件数ベース)	87.4%	工事の早期発注	定期的に発注状況を確認・共有しながら、上半期発注率目標を達成します。	○	定期的に、発注状況の進捗管理を行い、上半期の発注率は87.4%(90件/103件)であり目標を達成しました。	引き続き、事業効果を早期に発現させるため、早期の工事発注に努めていきます。
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	課内研修での知識習得度	研修後のアンケート調査で知識習得度の平均値が4.0以上(5段階評価)	4.81	課内研修の実施	建設課の業務について専門知識を深め、さらに行政事務の基礎知識や他課業務についても幅広く知識を習得し、職員の知識と対応能力を高めます。	○	建設課及び他課の業務や、現場視察、工事監査などに、関する全5回の勉強会を開催し、知識習得度の平均が4.81となり、目標を達成しました。	引き続き、課内勉強会を継続して開催していくことにより、職員の知識習得や業務対応能力の向上を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・日頃から災害に対する備えをしている市民の割合 ・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区	組織名 (準部・課・機関名)	総務課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図ります。	政策13-1-①	防災出前講座の実施回数	30回	46回	防災出前講座(地域の防災力向上事業)	災害に関する正しい知識を周知し、地域の防災力向上を図るため、自治・町内会や自主防災組織などを対象に防災出前講座を実施します。	○	能登半島地震後の防災意識の高まりもあり、46回出前講座を実施し目標を達成しました。 日頃からの災害に対する備えなどを周知し、防災意識の向上を図りました。	今後も防災講座を継続して実施し、区民の防災意識や地域の防災力向上に取り組んでいきます。
2	地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図ります。	政策13-1-①	東区防災・安心安全フェスタの開催	・防災講演会1回 ・イベント1回(2,100人)	・防災講演会1回 ・イベント1回(1,900人)	東区防災・安心安全フェスタ	防災、防犯、交通安全をテーマにくらしの安心安全に関する取り組みに関心をもってもらうため、防災講演会とイベントを開催し、災害に関する備えや危機意識の啓発を図ります。	○	9月21日に防災講演会を、10月26日に安心安全フェスタを開催し、多くの方から参加いただきました。防災・防犯・交通安全の啓発を行うとともに、関係機関と連携し実施しました。	防災や交通安全の啓発事業を実施し、区民が安全で安心な暮らしができるよう取り組んでいきます。
3	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど窓口サービスの一層の向上に努めます。	行財1-1-①	区独自の職員研修の実施回数	5回	5回	窓口サービスの向上を目的とした区独自研修の実施	異動者研修、メンタルヘルス研修、救命講習、接遇研修等を実施します。	○	転入新規職員研修、接遇研修などを区独自の研修を実施し、職員の市民対応能力の向上に努めました。	職員の窓口対応における区民サービス向上のため、引き続き研修を実施していきます。
4	東区役所での「にぎわい」の創出を促進します。		①南口エントランスホールの活用日数(有償貸付のみ。市事業紹介パネル展示除く) ②南口エントランスホール、東区ギャラリーの改装	①110日 ②東区ギャラリーの改装	①59日 ②東区ギャラリーの改装及びエントランスの椅子やテーブルのアップサイクルを実施	①南口エントランスホール活用事業 ②東区役所ブラっとプロジェクト	①希望する地域住民や団体等に貸付を行い、庁舎のにぎわいづくりを推進します。 ②南口エントランスホールが区民の基盤となり、より気軽に利用できるような環境づくりに取り組みます。	△	南口エントランスホールは受変電設備の更新に伴う休館や、2度の選挙の影響もあってか目標に届かなかったが、東区ギャラリーを美術館風なスペースに改修するとともに、椅子やテーブルのアップサイクルを行うなど、庁舎のにぎわいづくりに努めました。	南口エントランスホールが区民の憩いの空間となり、より気軽に利用できるような環境づくりに取り組んでいきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)	石山出張所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	石山出張所グループ間研修(人) 東区新規・転入職員研修(人)	現状値維持(令和6年度:16人)	グループ間研修17人 東区研修5人	職員の能力開発、キャリア育成	人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。	○	全ての職員誰もが窓口対応を行える体制の構築に向け、各グループの担当業務について相互研修を実施、並びに転入職員は東区研修を受講し窓口対応能力の向上を図りました。	市民の信頼と期待に応えられるよう、石山出張所グループ間研修をはじめ各種研修の参加を促し、職員一人ひとりが積極的に研修に参加できる体制を整えます。
2	正確・迅速・親切・丁寧な窓口対応に努め、市民満足度を向上させます。		窓口アンケート平均点	4点以上を80%以上	アンケート4点以上の割合93.41%	窓口アンケートの実施	新潟市民サービス向上システム(NCSIS)(令和元年度終了)のアンケートと同一項目による窓口アンケートを実施し、窓口業務の改善につなげます。	○	12月に出張所に来所した80名を対象に窓口アンケートを実施しました。全項目4点以上の割合が93.41%と目標を達成しました。	定期的な自己点検(年3回実施)を行いながら、次年度も市民満足度を維持できるよう窓口対応します。
3	事務の正確さ・効率化を図り、また市民に使いやすい施設の改善を推進します。		職員提案及び改善数(件)	職員全員から1件以上(令和6年度:27件)	職員提案及び改善数40件	業務効率の向上につながる職場環境の実現	職員全員から改善提案を募集し、実施します。	○	昨年度を大幅に上回る40件の改善提案がありました。カテゴリ別:サービス向上4件、職場環境改善5件、環境負荷軽減1件、業務効率化30件	窓口アンケートの結果や日頃の窓口対応業務を通じて得た気づきを積極的に改善提案へとつなげていけるように今後も職員全員から募集し改善実現に務めます。